



# ジョーの窓辺..... No.15

「広報とよやま」に毎月コラムを書きます。びっくりしたこと、日本で生活し、ちょっと困ること、日本のいいことなど、たっぷり書きたいと思います。



特集

暮らしの情報

イベント情報

暮らし健康ナビ

子育てひろば

まなびすと

図書室通信

アメリカの中学校では、一年中様々なイベントが行われる。みなさんご存知の「クリスマス」だけでなく、他のホリデーも学校でお祝いする。例えば、2月14日のバレンタインデーでは、授業でカードを作ったり、お菓子を交換したりする。カードの表には、バレンタインを代表するハートや、流行りのゲームキャラクター（ポケモンが今も大人気）を描いたり、カードの中には相手に伝えたい気持ちを書いたりする。相手と仲が良ければ、特別なメッセージを書くので開けるのが楽しみだが、クラス全員に渡さないといけない決まりがあるので、たいていは、「いつもありがとう」や「友達でいてくれてありがとう」「これからも仲良くしてね」といった決まった表現が使われるのが一般的だ。アメリカの学校ではお菓子を食べることは禁止されていないが、この日ももらったバレンタインのお菓子は持ち帰ることになっている。

クリスマス以外の大きなイベントとしては、11月の第4木曜日のサンクスギビング(感謝祭)がある。サンクスギビングでは、家族が集まって七面鳥やパンプキンパイを楽しむが、学校でもこのイベントに合わせた活動が行われる。授業でサンクスギビングの歴史的な背景について学んだり、勉強とあまり関係ない遊びをしたりする。小学校でよく見られるのは手を型取りそれに羽やくばしなどを書き加え、七面鳥に仕上げる工作をすることだ。そしてサンクスギビングでは、家族や友達がいることに感謝することはもちろん、家があること、食べ物があることなど、いま持っているギフトに感謝をする。日本の七夕のときに願いごとを短冊飾りに書き出すように、「友達がいてくれてありがとう」や「ママ、ありがとう」「たくさんのおもちゃがあってよかった」といったような感謝の言葉を考えて画用紙に書いて教室

の壁に貼る。

左記の祝日は聞いたことがある方が多いと思うが、一つ日本でもあまり知られていない祝日がある。それは「聖パトリックスの祝日」(セントパトリックス・デイ)だ。聖パトリックの祝日というのは、3月17日にアイルランドでキリスト教を広めた聖パトリックスを祝う日だ。ある説によると、聖パトリックスは、アイルランドから蛇を追いつたのでアイルランドで「聖パトリックの祝日」を祝うようになったと言われているが、実際の理由はまだはっきりわかっていない。この日アメリカ中で緑色の洋服を身につけたり、パレードを見に行ったりビールを飲んだりする。学校では、緑色の洋服を着ないとクラスメイトに軽くつねられるという罰が与えられる。教室にはこの日のシンボルである、四葉のクローバーや、レプラコーン(アイルランドの伝説の妖精)、金貨、虹などを飾ってお祝いする。

近い将来日本でも「聖パトリックの祝日」を祝うようになるかもしれないね。



2023年にアメリカボストン州で行われた  
聖パトリックデーパレード

## 英語のワンポイントレッスン

Have you heard of Saint Patrick's day?  
(聖パトリック祝日は聞いたことがある?)

## 相談

### よろず相談

3月19日(火) 13:00～15:00

役場3階会議室3

相談員：行政相談委員・人権擁護委員

☎ 総務課総務・財政グループ ☎ 28-6003

福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

### 不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談。

3月21日(木) 13:00～16:00

北名古屋社会福祉協議会本所1階相談室

☎ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

西尾支部 ☎ 0586-81-3344

### 心配ごと相談

3月19日(火) 13:30～15:00

総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員：民生児童委員

☎ 社会福祉協議会 ☎ 29-0002

### 女性相談(要予約)

3月21日(木) 10:00～15:30

役場1階 相談室

相談員：愛知県女性相談員

☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

### いのちの相談

「いのちの電話」通話無料

毎日 16:00～21:00

毎月10日 8:00～翌日の8:00

☎ 0120-783-556

「名古屋いのちの電話」通話有料

24時間いつでも

☎ 052-931-4343

☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

### 成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談。

3月14日(木) 10:00～正午

総合福祉センターしいの木2階相談室

☎ 社会福祉協議会 ☎ 29-0002

### 消費生活相談

①3月6日(水)、②3月19日(火)

13:00～15:00

役場3階会議室3

相談員：消費生活相談員

☎ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎ 28-0944

### 障がい者就業相談(要予約)

月曜日～金曜日(祝日除く)

8:30～17:15

役場1階 相談室

相談員：尾張中部障害者就業・生活支援センター職員

☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

### ひとり親家庭支援・就業相談

3月12日(火) 10:00～15:30

役場1階 監査委員室

相談員：愛知県母子・父子自立支援員

☎ 子ども応援課子ども応援グループ

☎ 28-0936

Kikottoアプリ「地空人くんの予約アテン」から予約できます

### 法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。(1人30分程度)

3月21日(木) 15:00～17:00

役場3階会議室4

対象：町内在住・在勤の方(1人2回まで)

予約：前日までに電話か役場3階11番窓

口で申込

☎ 総務課総務・財政グループ ☎ 28-6003